

# WEB 版

令和 7 (2025) 年 5 月 10 日  
会長  
総務広報部長

## 令和 7 年度 5 月 役員・班長会議 議事録

記

日時：令和 7 年 5 月 10 日 (土) 15:00~16:30

場所：一丁目自治会館

### 議題

#### 1. 鯉のぼりまつりの報告

会長

- ・ 5 月 3 日 3 千人参加。森の里に対して森の里以外の地区が倍の人数参加し、大変盛り上がった。
- ・ まつり世話人会やおやじのたまり場の方々が中心に、毎日鯉のぼり上げ下ろしをした。今年は一丁目の大学生が初めて参加をしてくれた。

#### 2. 自治会費、赤い羽根募金等の集金について

会計

- ・ 集金について 6 月 14 日の役員班長会議で手順を説明します。
- ・ 自治会費 350 円 (コロナ前の金額に戻り) + 赤十字 + 社協 + 赤い羽根・花火寄付金をまとめて 6/27 (金) - 7/11 (金) の間に集金してください。7/12 (土) の定例班長会議の時に集金したお金を自治会館に持参してください。

#### 3. 春季健康まつりについて

体育レク部長

- ・ 5 月 18 日(日)。ソフトバレー、バウンスボール、グランドゴルフの各競技でそれぞれ定員通り集まったので予定通り行い、慰労会を行う。今からでも参加したい人は中川さんに連絡してください。

#### 4. 美化清掃について

環境福利部長

- ・ 6 月 22 日日曜日 9 時から行う。非会員の方には案内を印刷したので配布してください。
- ・ ビニール袋は直前になるが、6 月 14 日の役員班長会議で配布する。

#### 5. 自治会連絡協議会 (5/3 開催) の報告について

会長

##### 5.1 厚木市連絡事項

(1) 令和 7 年度社会福祉協議会賛助会員会費の収納について 【社会福祉協議会】 →6 月の役員班長会議で説明予定。

##### 5.2 報告事項 (厚木市自治連報告 4 月 17 日(木) 開催)

- (1) 参議院議員通常選挙における投票立会人の推薦について →4、5 丁目が担当する。
- (2) 令和 7 年度「セーフコミュニティ地域安心安全研修会 (玉川駐在員の防犯講和)」の実施地区の募集について  
→自治会単位の希望制：一丁目は今年度なし、HP・ふくろうネット加入促進で
- (4) 令和 7 年度厚木市ごみ減量化・資源化推進交付金の交付申請について →会長申請済 (6/21)
- (5) 第 48 回厚木市緑のまつりの開催について →中央公園他 (5/10・11)
- (6) 厚木歯科医師会による「歯と口の健康週間行事」ちらしの回覧について →済

(7) 令和7年度厚木市自治連定例総会について→自治連会長が厚木市自治連の副会長候補(5/22)

### 5.3 森の里地区関連報告

- (1) 令和7年度森の里地区地域福祉推進委員会総会について→(5/10) 新委員長
- (2) 令和7年度森の里地区役員等歓送迎会について→(5/17)  
→出席(6人) 他団体から(2人)
- (3) 令和7年度春季健康まつり第27回森の里地区球技大会について→(5/18)
- (4) ハナミズキコンサートについて→(5/25)
- (5) 森の里地区美化清掃について→関係書類会長提出済(6/22)
- (6) 令和7年度広報紙等印刷物配布手数料交付申請書について→(5/16日)済
- (7) 令和7年度安心・安全セーフコミュニティ推進地区の推薦について→地区で済

### 5.4 審議事項

- (1) もりもり市について→今年度から厚木市と共催、一丁目自治会は回覧協力(5/10～)
- (2) ふるさとづくりについて→若宮公園に防災機能、住宅地から若宮公園への整備
- (3) タウンミーティングについて→市長・役所幹部と会長の話し合い：若宮公園等の整備と地域福祉コーディネーター
- (4) 鯉のぼりまつりについて→約3,000人 森の里地区：他地区=1：2
- (5) 各自治会より

一丁目：猫の話題	二丁目：特になし
三丁目：ゴミの話題	四丁目：泥棒の話題(未遂を含め一日で5件)
五丁目：バラの話題	全体：カゴダッシュ、ゲームセンター

## 6. その他

### 6.1 ねこの話題(回覧参照)

ねこはみんなで見守って自然に減少するのを待つ(地域猫活動)。

若宮公園周辺でねこを捨てる人がいるため一丁目は野良猫が多かったが、TNR活動を行って相当の成果を上げている。この自治会としての取り組みは県内のモデルとなる取り組みといわれている。去勢したねこは耳をカットしている。

・ルール：野良猫にえさはあげないでください。特定の限定した人(自治会周辺の3名)にえさやりをお願いしているが、時間を決めて定期的にえさを与えているわけではない。

3名の方は、野良猫のトイレもプランターを使って用を足せるように取り組んでいる。

(役員会・班長会ではこの話を受けて次のような意見が出ました)

- ・野生の動物に餌を与えてはいけないのは鉄則である。
- ・犬の糞害も目立っていて憤慨している。公園の砂場に毎日のように糞をされている。

### 6.2 情報共有掲示板のお知らせ(詳細は回覧を参照)

・森の里地区で行方不明者が発生した時に、民生委員、自治会役員、有志等が探すが、誰がどこを探したか分からない。一丁目ではその情報を共有するためにホームページに掲示板を準備した。4つの情報を入力して送信すると掲示板に掲載される。また、森のふくろうネットのプッシュ型の連絡網を通じて掲示板の開設・閉鎖の情報を流す。

3週間程、みなさんに実際に使って頂くための試用期間を設定したので是非ご自分のスマホやパソコンから、入力や閲覧をして頂きたい。

・森のふくろうネットでは、詐欺の情報、盗難・熊などの情報が掲載されているので登録をお勧めします。登録方法が分からない方には、お手伝いをしますのでご連絡ください。

4月末、4丁目に未遂を含め5件のどろぼうが入ったが森のふくろうネットで情報共有された。

森のふくろうネット啓発用ののぼり旗を1本購入する予定。

### 6.3 その他

- ・敷地から公道に出た通行の邪魔になる木の枝はカットしてほしい。
- ・火曜日のビン・カン・ペットボトルを集めている人がいる（違法）。見かけたら声掛けはせず車のナンバーを記録してください。
- ・四季の路の自転車のスピードが速くて危険。

以上